

会社は解雇事由を証明せよ!

加藤民事裁判第5回口頭弁論

7月11日、加藤民事裁判第5回口頭弁論が開催されました。早朝から60名の仲間が駆けつけ、法廷の内外を埋め尽くしました。今回は、原告（加藤誠二）側から3名の証人申請（原告加藤、萩原前委員長、古田助役）を行いました。また、会社側と裁判所に対し、会社が主張する解雇事由の証明を未だ行わないのは不当・理不尽であることを強く追及しました。その結果、裁判所は、会社側に対し次回までに提出するよう命じました。

次回第6回口頭弁論は、9月9日13:05からと決定しました。次回の弁論で証人（誰を証人にするか）が決定します。証人尋問の日程は、10月28日10:00からとなりました。

いよいよ証人尋問の日程も決まり、熱い闘いが始まります。さらに多くの傍聴者の結集で裁判闘争勝利、不当解雇撤回・職場復帰を目指して闘いましょう。刑事裁判第2回公判は7月23日13:30からです。最大限の結集で闘いましょう!

60名の仲間たちが傍聴に結集!
原告・加藤誠二さん、萩原前委員長、古田助役、3人の証人を申請!



〈傍聴に結集した仲間たち〉

〈決意表明する加藤誠二さん〉